



香港の民事訴訟②

争いの内容により異なるが、例えば、知的財産権に関する争いの場合は、(a)その分野に関する法律と法令など、商標条例、特許条例、著作権条例、(b)同一の判例、(c)判例など、香港では「法例」(Ordinance)、イギリスでは「Act」、例えば、高等法院条例(High Court Ordinance)、地方法院条例(District Court Ordinance)など。

(d)付属法令、特に高等法院規則(Rules of the High Court)、地方法院規則(Rules of the District Court)などが

弁護士が禁止されていない裁判所の場合、非常に厳格なルールがあり、それらは下記が参照される。

(a) 法令(香港では「Ordinance」)、イギリスでは「Act」、例えば、高等法

香港では、弁護士は(a)ソリスター(solicitor 事務弁護士)と(b)バリスター(barrister 法廷弁護士)

の2種類ある。ソリスターとは、法廷での弁論以外の法律事務を取り扱い、クラインから直接依頼を受けて法的アドバイスを行う者である。一方で、バリスターは上位裁判所である高等法院の原訟法院と上訴法院、そして終審法院における弁論権を独占する者であ

り、(d)判例、(e)年間更新される白書(White Book 正式名: Hong Kong Civil Procedure)などの民事訴訟の聖書)

督促状(demand letter)

香港の訴訟習慣として、いきなり裁判所に訴えを提起することはせず、まず相手方に法律事務所からの督促状を数回送ることが一般的である。

督促状を送る理由は、相手方に請求に応じてもらいたい、執行猶予の付かない実刑判決を受けた。

香港の訴訟費用は、世界基準で高いレベルである。通常であれば、裁判時には、ソリスターとバリスター両者を雇うことになる。費用が、およそ50~60パーセントの弁護士費用しか認められないことが多い。

知的財産や建築関連は、仲裁でのストラクチャーが整っているため仲裁費用は安価に済むが、ビジネス関連のトラブルの場合の仲裁費用は、訴訟費用よりも

相手の反応も考慮した上で、訴訟すべきか検討すべきである。香港での訴訟費用は高いことは、様々なだが、1日当たり数万香港ドルから数十万香港ドル)を取る。係争金額が大きい複雑な案件では、高額な法律知識と地位があるシニアカウンセル(Senior Counsel(植民地時代にはQueen's Counsel)が必要となり、訴訟費用は日本と大きく異なり、香港では弁護士が成功報酬又は条件付き報酬を受け取ることは禁止されている。この場合は、訴訟へ進む前に考慮すべきことである。

載します)

(2)のシリーズは月1回掲

相手の反応も考慮した上で、訴訟すべきか検討すべきである。香港での訴訟費用は高いことは、様々なだが、1日当たり数万香港ドルから数十万香港ドル)を取る。係争金額が大きい複雑な案件では、高額な法律知識と地位があるシニアカウンセル(Senior Counsel(植民地時代にはQueen's Counsel)が必要となり、訴訟費用は日本と大きく異なり、香港では弁護士が成功報酬又は条件付き報酬を受け取ることは禁止されている。この場合は、訴訟へ進む前に考慮すべきことである。

(2)のシリーズは月1回掲



筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成得意としている。香港大学法律学科卒業。慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり、日本語堪能。トロントの弁護士費用しか認められないことが多い。

ソリスターとバリスター両者は、法律相談・契約書作成得意としている。香港大学法律学科卒業。慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり、日本語堪能。トロントの弁護士費用しか認められないことが多い。